

広報



玄海



町民体育祭(保育園レクリエーション)

CONTENTS

議会報告・玄海町長寿番付	2
玄海町の決算報告	3
玄海町職員の給与状況	4~5
ホームステイ体験報告	6~7
あなたも裁判員(その2)	8
保健師だより	9
募集・試験・お知らせ	10~11
町民体育祭	12

vol. 64
2004. 10

平成16年 玄海町議会第3回定例会報告

平成16年第3回玄海町議会定例会は、9月10日に開会され、13日に一般質問、14日から15日まで予算特別委員会が、16日から22日まで決算特別委員会が開催され、条例の改正や総額四億一千五十七万一千円の一般会計補正予算、平成15年度一般会計歳入歳出決算認定など18議案が原案どおり可決、認定され、22日に閉会しました。審議された議案等は、次のとおりです。

条例改正

■条例の一部改正

地方税法などが改正されたため、税条例も法律に則った改正がなされました。

改正の内容は、所得控除の老年者控除の廃止などです。老年者控除の廃止は平成18年度課税分から適用されます。

補正予算

■一般会計補正予算(第3号)

○補正予算の総額

四一〇、五七一千円

(補正後の歳入歳出予算の総額)六、七二九、七三〇千円

○補正予算のおもなもの

・公共施設整備積立金

五四一、五〇〇千円

・糖尿病予防モデル事業費

四一八千円

・外津漁港浮き桟橋事業計画策定業務委託料

九九八千円

・下水道事業特別会計繰出金

二、九六四千円

その他

■公有水面の埋立てについて

本町がした公有水面埋立の意願について、佐賀県知事より意見が求められたことに対し、異議無い旨の答申をすることについて議会の議決を求めたものです。

なお、埋立位置は、大字石田字津賀根の公有水面で、埋立面積は一、二四〇㎡、埋立地の用途は公衆用道路用地及び係船護岸用地で、施工に要する期間は19ヶ月を予定しています。

決算認定

平成15年度玄海町一般会計歳入歳出決算及び特別会計五会計の決算について、原案どおり認定されました。(一般会計については、次のページに掲載)

玄海町長寿番付

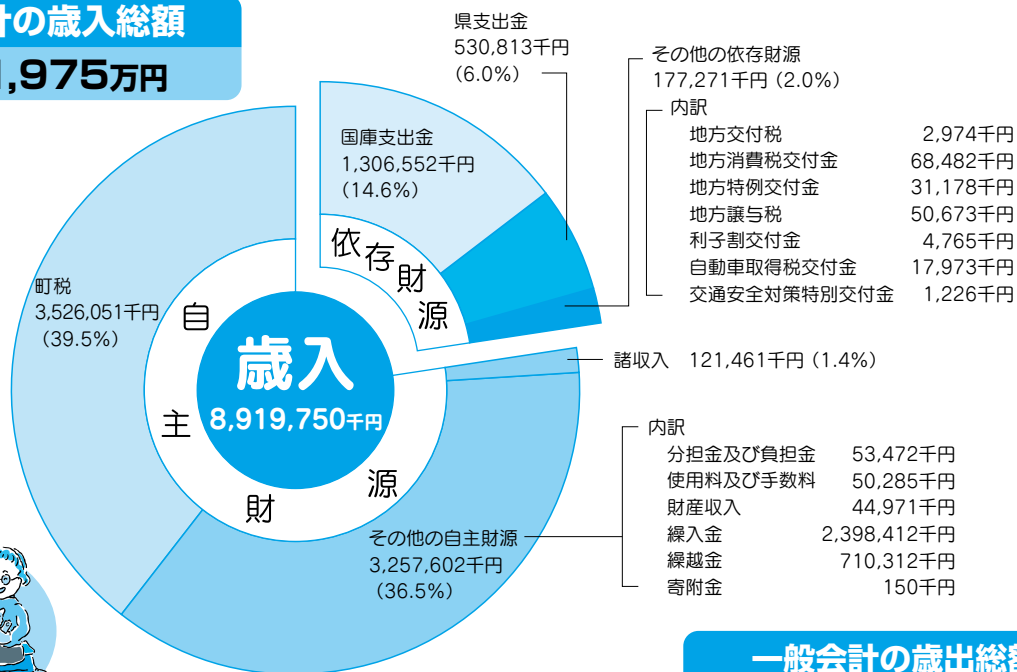
東					番 付	西				
氏 名	性 別	年 齢	地 区 名			氏 名	性 別	年 齢	地 区 名	
青 木 スエ	女	102	玄 海 園		横 綱	宮 崎 クラ	女	101	玄 海 園	
山 崎 トイ	女	98	外 津		大 関	田 淵 キチ	女	98	諸 浦	
徳 永 ヨシコ	女	98	玄 海 園		関 脇	片 波 りん	女	98	飯 屋	
伊 藤 トミコ	女	97	新 田		山 結	渡 辺 キヨノ	女	97	玄 海 園	
渡 辺 興 一 郎	男	97	有 浦 上		前 頭 一	陣 内 ハル	女	97	新 田	
迎 井 チヨノ	女	97	玄 海 園		前 頭 二	前 川 キミ	女	97	諸 浦	
井 本 キク	女	96	玄 海 園		前 頭 三	青 木 スエノ	女	96	有 浦 下	
平 山 ヒサヨ	女	96	座 川 内		前 頭 四	中 山 ユキ	女	96	轟 木	
藤 本 タツヨ	女	96	玄 海 園		前 頭 五	宮 崎 フジ	女	95	玄 海 園	
寺 田 萬 治	男	95	牟 形		前 頭 六	松 本 三 港	男	95	善 恩 寺	
片 山 静 枝	女	95	玄 海 園		前 頭 七	山 口 キノ	女	95	玄 海 園	
松 田 セイ	女	95	飯 屋		前 頭 八	松 本 ミサヲ	女	95	飯 立	
池 田 ユキノ	女	95	善 恩 寺		前 頭 九	西 田 ツギ	女	95	栄	
宮 崎 アキヨ	女	95	有 浦 上		前 頭 十	藤 井 久 満 子	女	94	有 浦 下	
中 野 ヨシエ	女	94	玄 海 園		前 頭 十一	常 盤 安 太 郎	男	94	有 浦 下	
中 山 一 夫	男	94	有 浦 上		前 頭 十二	常 盤 エツ	女	94	有 浦 下	
松 本 世 喜 松	男	94	飯 立		前 頭 十三	年齢については10月1日現在の年齢です。				

平成
15年度

玄海町の決算報告

一般会計の歳入総額

89億1,975万円



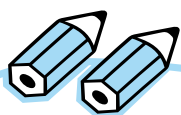
一般会計の歳出総額

81億4,875万2千円

一般会計 歳出

町民一人あたりにすると
1,163,775円

(平成16年9月30日現在の人口で算出)



議会費



15,550円

総務費



265,034円

民生費



389,240円

衛生費



65,619円

農林水産業費



140,034円

商工費



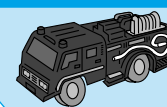
10,067円

土木費



206,526円

消防費



26,603円

教育費



66,768円

災害復旧費

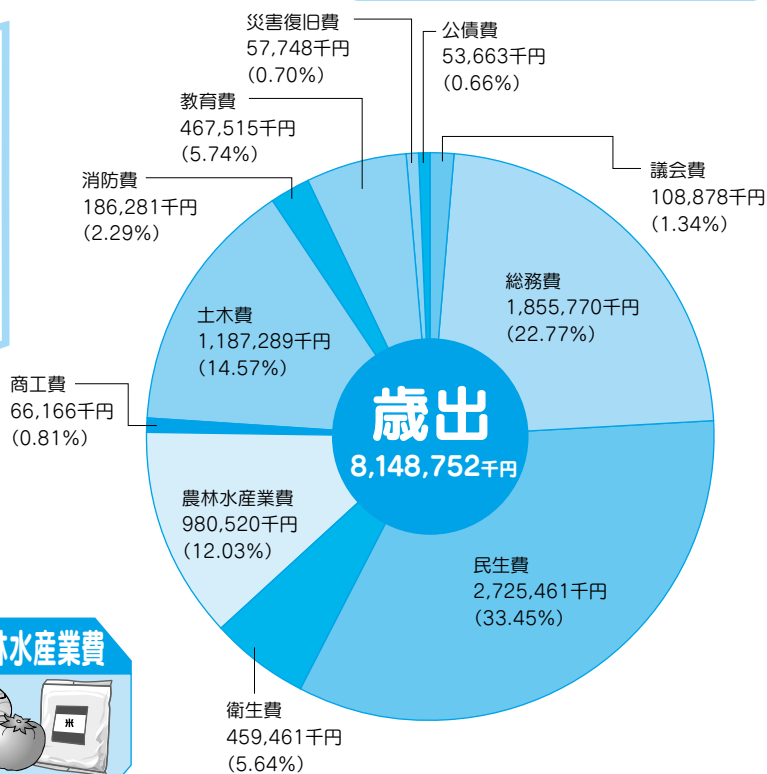


8,247円

公債費



7,664円



町職員の給与などは、条例や規則によって支給されています。

町では、その概要を町民の皆さんにご理解いただくため、お知らせしています。

退職手当

支 給 率	自己都合	勸奨・定年
勤 続 20年	21.0 月分	28.0875月分
勤 続 25年	33.75月分	43.335 月分
勤 続 35年	49.5 月分	60.99 月分
最 高 限 度 額	60.0 月分	60.99 月分
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置(2～20%加算)	

(注) 退職手当は、県内41の町村と24の組合等で佐賀県町村職員退職手当組合を組織し、その組合から支給されます。

職員数の状況

各年4月1日現在

所 属 名	職員数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成15年度	平成16年度		
議 会 事 務 局	3	3		
総 務 課	12	12		
収 入 役 室	2	2		
値 賀 出 張 所	2	2		
企 画 課	8	7	△ 1	市町村合併離脱による減
税 務 課	7	7		
福 祉 課	8	10	2	介護保険業務による増
福 祉 セ ン タ ー	2		△ 2	業務廃止による減
保 育 所	20	20		
町 民 課	8	8		
農 業 委 員 会	2	2		
産 業 課	9	8	△ 1	事業量縮小による減
開 発 課	4	4		
建 設 課	10	10		
学 校 教 育 課	9	8	△ 1	退職者不補充
社 会 教 育 課	5	5		
給 食 セ ン タ ー	4	4		
玄 海 園	26	26		
下 水 道 課	4	4		
水 道 課	5	4	△ 1	事業量縮小による減
計	150	146	△ 4	

(注) 特別職員、派遣職員は含みません。

特別職員の給料等の状況

平成16年4月1日現在

	給 料		報 酬	期末手当(16年度)	
				6月期	1.60月分
町 長	776,000円	議 長	364,000円	12月期	1.70月分
助 役	635,000円	副 議 長	285,000円		
収 入 役	581,000円	常 任 委 員 長 予 算 特 別 委 員 長	270,000円		
教 育 長	538,000円	議 員	263,000円	計	3.30月分

玄海町職員の給与などの状況はこのようなになっています。

給与費の状況

(平成16年度の全会計に計上している給与費に係る予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たりの 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
16年度	146 人	570,978 千円	70,814 千円	220,754 千円	862,546 千円	5,908 千円

(注) 会計の種類は、一般会計及び特別会計(国民健康保険、老人保健、特別養護老人ホーム、下水道事業、上水道事業)合わせて6つの会計があります。また、特別職員の給与費は含みません。

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

平成16年4月1日現在

区 分	一 般 行 政 職 員				技 能 労 務 職 員			
	人 数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	人 数	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
全会計	113人	342,221円	384,539円	44.6歳	33人	251,382円	274,400円	45.1歳

(注) 技能労務職員とは、電話交換手、調理員、用務員、寮母などを言います。

職員の初任給の状況

区 分		玄 海 町		国	
		初 任 給	採用2年経過日 給 料 額	初 任 給	採用2年経過日 給 料 額
一 般 行 政 職 員	大 学 卒	160,200円	177,400円	170,700円	184,400円
	高 校 卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技 能 労 務 職 員	高 校 卒	136,000円	145,500円	136,000円	145,500円

(注) 大学卒の初任給の違いは、国(上級)と町(初級)の試験区分の違いによるものです。

一般行政職員の級別職員数の状況(全会計)

平成16年4月1日現在

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計
標準的な 職務の内容	事務補佐員 技術補佐員	事務吏員 技術吏員	事務吏員 技術吏員	主 査	主 査 係 長	係 長	課 長	課 長	
職 員 数	4人	5人	14人	10人	38人	28人	8人	6人	113人
構 成 比	3.5%	4.4%	12.4%	8.8%	33.7%	24.8%	7.1%	5.3%	100.0%

(注) 標準的な職務の内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

技能労務職員の級別職員数の状況(全会計)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	合 計
標準的な 職務の内容	電話交換手、調理員、用務員、寮母など				
職 員 数	3人	8人	19人	3人	33人
構 成 比	9.1%	24.2%	57.6%	9.1%	100.0%

期末・勤勉手当

(平成16年度)

玄 海 町			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.4月分	0.7月分	6月期	1.4月分	0.7月分
12月期	1.6月分	0.7月分	12月期	1.6月分	0.7月分
計	3.0月分	1.4月分	計	3.0月分	1.4月分

ホームステイ体験報告

中学生
海外派遣
事業

「04年の夏に、

君はどんな体験をしてきたのか？」



私は今年の夏、玄海町の町民のみな様の代表として、海外ホームステイというとても貴重な体験をさせていただきました。

初日、やはりきんちようで高なる胸をおさえることができず、とてもドキドキしていた事を覚えています。

初めてホストファミリーと会った時は、「この人達が私のホストファミリーかあ。想像と少し違ってるかなあ？」と、思いました。私がステイした家は、小さい子から大きいお姉ちゃんまで、はば広い年代の人達がいる大家族でした。みんな初日から私と少しでも仲良くなろうと思ってくれたみたいで、進んで「外へ遊びに行こう。」と、さそってくれたり、「みお、あれは何だかわかる？」などと言ったりして、とても気にかけてくれていました。ですが私は最初の二日間くらいは「Yes、No」でしか相手の言ってる事に対しての対応

ができませんでした。しかし、それでも私のホストファミリーは、毎日話しかけてくれました。

休みの日には近くのショッピングモールや遠く離れた川へ、水上スキーに連れて行ってくれたり：アメリカですごく最後の週末に、有名なジェリービーンズの工場に連れて行ってくれたりもしました。私がアメリカにいた間に、できるだけたくさんの方に連れて行って、思い出をたくさん作ってあげよう、思っていました。私もたくさん楽しむ事ができました。休日は、このように家族と過ごし、平日は、毎日学校へ通いました。アメリカでくばられた教科書は、難しい単語がいっぱいで、授業について行くのがやっとでした。そして、お昼からは、毎日様々な所へ見学へ行きました。ショッピングセンターやプ

ール、消防署な

ど、日本との違いを様々な所で発見することができました。

私が今回アメリカへ行き、やはり一番嬉しかった事は、大切な、ホストファミリーと出会えた事です。まだ、日本へ帰国して、ホストファミリーにれんぐくを取っていませんが、これから先もずっとれんぐくを取り合って行きたいと思っています。そして、また再会できる日がきつと来ることをいのつています。今、英語の勉強をいっしょうけんめいがんばり、今年のホストファミリーの所へ留学することが、今の私の一つのもくひようです。

ホームステイへさんかして、本当によかったと思います。



値賀中学校 1年

鶴田 美緒



有浦中学校 1年

坂本 亜耶奈



私は、大きなアメリカの地をふむ事を夢みていました。ある時、ホームステイのプリントを見て必ず行くと決めました。親にこの事を話すと、すんなり許可をもらい、はやく行きたいとずっと思っていました。その後面接を通して念願のホームステイ行きが決まりました。

日本をたつ日。不安などは無く、友達と空の旅ができるとうかればなしでした。

東京へ着き、「あしたはもうアメリカやねー。どーしよー英語私ダメー」とずっど話していました。英語、すっかり話せるかなという不安でいっぱいになりました。次の日の朝、ケーススタディがありました。聞いているとすごく不安になって行きたくなかったです。思いはじめてしまいました。

飛行機でどのくらいだったのか外を見るとそこにはアメリカの大地が広がっていました。どうにもならない気持ちで自分の中を駆けまわっていました。

空港からバスで目的地までむかいました。何もかもが新鮮で目がく

づけになりました。

高校に着きました。そこには何人もの本物のアメリカ人が色とりどりのカードなどを持って待っていました。バスから降りると一人のアメリカ人が来て握手をして車に乗りしました。とても優しくそんな人で明るい人でした。

家はとてもきれいで、庭が広く色とりどりの花が植えられていました。友達の家はプールが家にあつたのでとてもびびりました。

次の日から学校に行きました。先生は二人いて、二人ともとても面白くて明るい人でした。授業はとても楽しく、ゲームも時々しました。知らなかった単語の読み方、意味などを少しずつ覚えていきました。休み時間には自分たちの家族の話や先生とバスケットボールをしたりとても楽しい時間を過ごしました。ランチはサンドイッチの人がほとんどでした。それに果物や水、ジュースやちよつとしたお菓子などがついていました。ランチボックスや紙ぶくろに入れて持って行きました。

午後はユバシティ内の見学やサクラメントなどに行きました。スポーツクラブには何種類ものスポーツを楽しむことができました。休けい場所もちゃんとあり、家族連れの方が

多かったです。

プールにも行きました。おくに行くほど深くなっていくプールで、おぼれそうなほど深くてびびりました。飛びこみ台もあり、とても楽しかったです。

また、マリンワールドという大きなテーマパークにも行きました。たくさんのアトラクション、たくさんの動物、とてもたくさんのお土産。とても楽しかったです。

家に帰ると中、今日は、楽しかった？など聞かれたのでとても楽しかったと答えると、とてもうれしそうな顔をしてくれました。こっちまでうれしくなりそうでした。私はほとんど部屋居てあまり話すことができず後かいています。

私は後半、別の家に引っ越ししました。そこには何人か日本人と一緒に来た人たちが三人いました。私がステイした所にも一人いました。ここに来てから英語を少しずつ話すようになりました。おかげで私の語学力が上がりました。

本当にこのホームステイに参加して良かったと心から思っています。行かせてくれたみなさんに心から感謝しています。ありがとうございました。

あなたも裁判員!! その2

2009年(平成21年)までに裁判員制度がスタートします

Q7 裁判員は法律のことを知らなくても大丈夫なのですか。

大丈夫です。

むしろ、裁判員制度は、裁判員の方は普通は専門的な法律の知識がないということを前提としています。

まず、法律を知らなければできない法令の解釈や訴訟手続に関する判断は、裁判官が担当することになっています。

そして、裁判員の方に仕事をしていただくために必要な法的な知識や刑事裁判の手続については、公判審理が始まる前や、公判審理の間あるいは最終的な評議等の場で、裁判官から丁寧な説明がなされます。

また、裁判官、検察官及び弁護人は、審理を迅速で分かりやすいものとすることに努めなければならないということが法律で決められていますので、例えば、難しい法律用語はできるだけ分かりやすい言葉で説明されます。

このようなことから、裁判員は、法律に関する専門的な知識がなくても十分にその仕事をすることができます。

Q8 裁判員になると何日くらい裁判所に行くことになるのですか。

審理のために必要な期間は、事件によって様々ですので、はっきりと、何日と申し上げることはできませんが、その期間は、現在、裁判にかかっている期間よりはずっと短い期間になります。

忙しい国民の方に協力していただくためには、裁判の審理が長くかかっては困りますので、審理ができるだけ早く終わるようにするための工夫をしているからです。

つまり、裁判員の参加する裁判では、公判審理の前に、必ず、「公判前整理手続」が行われることになっていますので、公判の審理は、その事件のポイントとなる点を中心にして集行的に行われることになり、公判の審理は、できる限り、間をおかずに連日行われるようになりますので、現在よりかはるかに迅速な裁判が実現されるのです。

その結果、多くの裁判は数日間で終わるものと思われます。

Q9 裁判員になると交通費や日当はもらえるのですか。

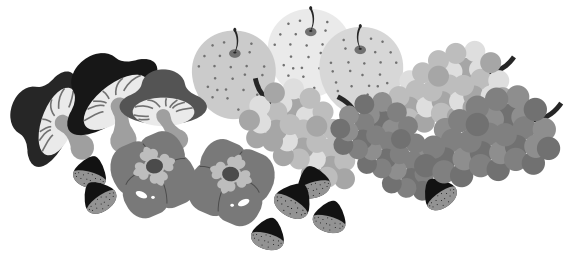
裁判員には、旅費、日当及び宿泊料が支払われることになっています。

具体的な金額についてはまだ決まっていますが、今後、最高裁判所規則において定められることになっています。

裁判員制度について、詳細にお知りになりたいことがありましたら、佐賀家庭裁判所唐津支部(唐津市大名小路1-1 TEL72-2138)までお尋ねください。

また、法務省ホームページ<http://www.moj.go.jp/>、最高裁判所ホームページ<http://courtdomino2.courts.go.jp/home.nsf>にも解説されています。

保健師だより



食欲の秋です どうお過ごしですか？

美味しい新米、脂ののった秋刀魚、季節の果物…、秋は美味しい食べ物がたくさんあります。それに、秋はどのようなものか食欲旺盛になりますよね!! そこに落とし穴が!!

お腹の出っ張りを気にしつつも、「もう少し。」と思ひ、ついつい食べ過ぎてしまう。それが積みもっていつの間にか体重が…。という経験はありませんか？

肥満は、さまざまな生活習慣病を招く最大の原因です。特に糖尿病、高血圧、高脂血症と肥満は、お互いに関連し合いながら動脈硬化を促進させるという深い関係にあります。食事はよく噛んでゆっくり食べる。腹八分目を心がける。間食は避け、夜9時以降の食事は控えましょう。

ここで、旬の食材を使った高脂血症予防レシピを紹介します。

鶏肉と野菜のホイル包み焼き

材料（1人分）

- 鶏むね肉（皮なし） 70g 生しいたけ 1枚
- （酒 小さじ1 しめじ 10g
- しょうが汁 少々 みそだれ
- ねぎ 30g みそ 小さじ1
- ブロッコリー 30g みりん 小さじ1/2
- にんじん 10g 酒 小さじ1/2

- ①鶏むね肉は一口大のそぎ切りにし、酒としょうが汁をふる。
- ②ねぎは斜めに切る。
- ③ブロッコリーは小房に分けて固ゆでにする。にんじんはせん切り。しめじは石づきを取り小房に分け、しいたけは軸を除いて3つずつのそぎ切りにする。
- ④アルミホイルを広げ、鶏肉、ねぎ、しめじ、しいたけ、にんじんを色どりよく置き、中に空気が入らないように包む。
- ⑤フライパンでほどよく焼く。途中、みそだれをぬって火が通るまで焼く。

☆11月～12月の行事予定表

☆母子関係☆

詳しくは、役場町民課まで 52-2111

実施日(曜日)	種 別	受付時間	場 所	対 象 者
11月 8日(月)	乳児相談	10:00～11:00	値賀分館	H16. 8月生
11月10日(水)	1歳6ヶ月児健診	13:30～13:50	役 場	H15. 3～H15. 5月生
11月16日(火)	育児サークル	10:00～11:00	ふたば保育園	就学前の乳幼児と保護者
11月16日(火)	ポリオ生ワクチン投与	13:10～13:40	値賀分館	H 9. 5～H16. 8月生
11月17日(木)	ポリオ生ワクチン投与	14:00～14:30	役 場	H 9. 5～H16. 8月生
11月25日(木)	祖父母教室	10:00～12:00	値賀分館	育児中の祖父母
12月6・20日(月)	麻しん予防接種	13:00～13:20	堀田医院	H 9. 6～H15.12月生
12月 9日(木)	3歳児健診	13:10～13:30	町民会館	H13. 1～H13. 6月生
12月13日(月)	乳児相談	10:00～11:00	値賀分館	H16. 9月生
12月15・22日(水)	麻しん予防接種	14:00～14:30	田淵医院	H 9. 6～H15.12月生
12月21日(火)	育児サークル	10:00～11:00	さくら児童館	就学前の乳幼児と保護者

☆成人関係☆

11月18日(木) 11月19日(金)	胃検診	8:00～11:00	役 場	40歳以上の男女
	乳がん検診	9:30～11:00		40歳以上の女性
	子宮がん検診	10:30～11:30		20歳以上の女性
12月16日(木)	胃検診	8:00～11:00	値賀分館	40歳以上の男女
	乳がん検診	9:30～11:00		40歳以上の女性
	子宮がん検診	10:30～11:30		20歳以上の女性

就職役立ちセミナー

早期就職を促進するため、求職者自身の職務経歴の再整理、就職活動の知識の習得、ニーズが高い営業職への理解や高めるといった内容の就職支援セミナーを開催します。

◆日 時

11月8日(月)～11日(木)
9:30～16:30

◆場 所

虹の松原ホテル

◆応募資格

県内居住の主に中高年齢者
※30歳代の方も参加できます。

◆定 員

20名(先着順)

◆参加費

無料

◆申込み

事前に電話で予約が必要です。

委託先：(株)東京リーガルマインド

092-715-4383 担当：富田

◆問い合わせ

佐賀県雇用対策課 担当：岡

TEL 0952-25-7310

FAX 0952-25-7231

職業意識啓発セミナー

～就活チャレンジ講習～

佐賀県では、若年者の職業意識や能力を高め、若年求職者の個性や特性を活かした就職活動を促進するため、就職意識啓発セミナーを開催します。

◆日 時

11月15日(月)～17日(水)

◆場 所

虹の松原ホテル

◆応募資格

県内に居住している方で、概ね30歳未満の方

◆定 員

20名(先着順)

◆参加費

無料

◆申込み

事前に電話で予約が必要です。

委託先：(株)東京リーガルマインド

092-715-4383 担当：富田

◆問い合わせ

佐賀県雇用対策課 担当：岡

TEL 0952-25-7310

FAX 0952-25-7231

試験・募集 お知らせ

小型船舶免許講習

(更新・失効)

◆日 時

12月5日(日) 13:30～

◆場 所

玄海町町民会館

◆対 象

有効期限が1年以内に切れる免状及び失効している免状

更新：有効期限がH16.12.6からH17.12.5までの免状

失効：有効期限がH16.12.5以前の免状

◆当日持参するもの

・海技免状

・住民票の写し(本籍の記載があるもの)

※写真は当日会場で撮影

◆料 金/講習時間

更新講習：9,500円(1時間)

失効講習：16,000円(2時間20分)

(申請・写真・郵送・その他費用を含む。)

◆問い合わせ/申込み

入枝海事事務所

鹿児島市西陵6-23-7

TEL 099-281-7753

FAX 099-281-7472

なお、本講習の実施機関は、熊本県三角町立 九州海技学院です。

第54回

佐賀県美術展覧会

第54回佐賀県美術展覧会に出品された作品のうち、入賞作品及び唐津市・東松浦郡から出品された入選作品が展示されます。

ぜひご鑑賞ください。

◆日 時

10月16日(土)～10月24日(日)

※10月18日は休館日

◆場 所

唐津市近代図書館

唐津コンピュータ専門学校 学 生 募 集

◆募集学科

◎総合情報科 2年制(30名)
(ITエンジニア・マルチメディア
クリエイターへの道)

・情報テクノロジーコース

・情報デザインコース

◎情報専攻科 1年制(20名)
(ネットワークエンジニア・ライ
センスマスターへの道)

・情報エキスパートコース

・情報ライセンスコース

◎医療情報科 2年制(20名)
(メディカルクラークへの道)

◎公務員受験科 1年制(20名)
(公務員への道)

◆第1回入学選考

10月23日(土)

以降第5回選考(H17.2.14)
まで随時募集、選考が実施され
ます。

◆申込み、問い合わせ

唐津コンピュータ専門学校

TEL 77-1771

e-mail karatsu@core.ac.jp

home-page

<http://www.core.ac.jp/kaca/>

行政書士による 無 料 相 談 会

10月を「行政書士制度強調月間」
定め、行政書士法の制度に関し広
くご理解いただくため、無料相談
会を開催します。

◆日 時

10月26日(火)午後1時～4時

◆場 所

唐津市役所第3会議室(3階)

◆相談内容

会社設立・営業許可申請、会計・
記帳業務、建設業関係事務、町内
会その他の法人化、外国人の入国・
在留・帰化、車関係申請、土地利
用関係申請、遺言・相続・各種解約、
交通事故関係、告訴・告発等の書
類作成など

◆問い合わせ

佐賀県行政書士会

唐津・東松浦支部事務局

TEL 73-9664

10月1日から佐賀県の最低賃金が、時間額 **606円**となりました

無料調停相談会

- ◆日 時 11月16日(火) 10:00～15:00
 ◆場 所 唐津市民会館 3階 会議室
 ◆相談内容 金銭貸借、土地建物、交通事故、公害、夫婦親子関係、相続、戸籍関係など一切のもめごと
 ◆相談担当者 弁護士及び調停委員
 ◆主 催 唐津調停協会
 ◆問い合わせ 唐津簡易裁判所 TEL 72-2138

豊かで健やかな暮らし方講座
(佐賀大学公開講座)

生活習慣の変化に伴って、私たちの健康にさまざまな影響がおよんでいます。
 中高年を健やかに過ごすために、生活、福祉を支援し、暮らしを充実させるための講座を企画しました。

- ◆日 時 10月30日(土)～11月27日(土)
 毎週土曜日 14:00～15:30
 ◆会 場 佐賀大学医学部 看護学科棟(1階)
 ◆対 象 一般の方
 ◆定 員 60名(定員になりしだい締切)
 ◆受講料 6,200円
 ◆申 込 10月29日(金)まで
 ◆申込方法 直接、総務学事課まで電話で問い合わせいただければ、受講申込書を郵送します。
 受講申込書は、持参いただくか、受講料分の郵便為替(受取人指定欄は記入しないでください。)と一緒に郵送してください。
 ◆申込み、問い合わせ 佐賀大学医学部総務学事課
 TEL 0952-34-3318

- 10/30 家庭でできるリハビリテーション
 11/ 6 加齢に伴う物忘れと運転の変化を探る
 11/13 老後を考えた住環境づくり
 11/20 太りすぎが気になる方にお勧めの運動食事、リラックス法
 11/27 療養しながら住み慣れた地域や家で暮らすということ

町の人口

H16年9月末現在

男 3,471人
 女 3,531人
 合 計 7,002人
 世帯数 1,955戸

古館	古館	池田	小山	古館	渡辺	大石	川上	八島	寺田	岡本	木場	末森	赤ちゃん
愛望	慶輝	よし亜	暖あ	叶汰	由吏	穂乃佳	唯偉人	楓香	鈴波	彪夏	涼介	彩夏	保護者
大智	敏一	豊	忠輔	亮介	晴彦	龍二	憂樹	敏彦	勇輝	博孝	義孝	友英	地区名
外津	普恩寺	シライモシ	シライモシ	普恩寺	シライモシ	新田	外津	花の木	牟形	田代	花の木	新田	

平成16年7月16日から9月30日までに届出があったものです。

こんにちは赤ちゃん(敬称略)

「火は消した? いつも心にきいてみて」

秋季火災予防運動
 11月9日～11月15日

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

◎3つの習慣

- ① 寝たばこは、絶対やめる。
- ② ストープは、燃えやすいものから離して使用する。
- ③ ガスコンロなどのそばを離れる時は必ず火を消す。

◎4つの対策

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ② 家具や衣類からの火災を防ぐために防災製品を使用する。
- ③ 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置する。
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

唐津・東松浦広域圏組合
 消防本部 予防課 72-4149

行政相談週間

10月18日～24日

総務省では、国などの行政に対する苦情、意見、要望を受け付け、行政運営の改善などに結びつける業務を行っています。時代に業務が合っていない、納得できない、困っているなどがありましたら、お気軽にご利用ください。

- ◆日 時 10月20日(水) 10:00～15:00
 ◆場 所 玄海町役場
 ◆担 当 行政相談員 宮崎 良治
 ◆詳しくは 佐賀行政評価事務所 行政相談課
 TEL 0952-22-2651

2004 玄海町町民体育祭



平成16年10月15日発行(10月号/No.64) 編集・発行 玄海町役場 総務課
〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地 TEL0955(52)2111 FAX0955(52)3041